

## 余市・林長左衛門家の三等郵便電信局関係資料の目録と解題

上田哲司

Key Words

三等郵便電信局 (The third-class post and telegraph office)、余市 (Yoichi)、近代 (Modern period)、林長左衛門 (HAYASHI Chozaemon)

### はじめに

本稿で紹介する資料群は、平成28年(2016)にインターネットオークションに数点ずつばら売りで出品されていたものである。これらは、筆者がインターネットを通して断続的に購入・収集した。同一アカウントより出品されていた分は、筆者が確認する限り、全て落札したはずである<sup>(1)</sup>。令和3年(2021)度をもって、これら全てを北海道博物館に寄贈し、以後の管理を委ねることになった。内容については後述するが、余市・林長左衛門家が運営した。余市三等郵便電信局に関連する資料群である<sup>(2)</sup>。

### 1 林家の資料と歴史

寄贈資料の紹介に入る前に、まずは林長左衛門家の歴史について、先行研究の記述に則り紹介しよう。林長左衛門とは代々に渡って襲名された名前である。初代・林長左衛門は象瀧(現在の秋田県にかほ市)出身で、文化元年(1804)に松前に渡り、屋号を竹屋と称して松前城下の枝ヶ崎町に商店をひらきつつ財力をたくわえ、場所請負人となった。文政元年(1818)から厚岸場所を請け負い、さらにそれを返上してヨイチ場所を請け負った。長左衛門はそれまでヨイチ場所を請け負っていた柏屋藤野喜兵衛がたてた運上家を改築した。運上家とは、請負場所・経営の拠点となった建物のことをさす。

当主である林長左衛門本人は松前にとどまって事業を統括しており、運上家には、林家に雇われている支配人・通詞・帳役などが詰めた。林長左衛門家は、四代に渡ってヨイチ場所の請負を継続している<sup>(3)</sup>。

場所請負制度下では、アイヌが虐使されるなど、弊害が大きかった。そこで、近代になって北海道の統治を担当した開拓使は、この制度を廃止することにした。まず明治2年(1869)に、場所請負人は、内実はそのままだに漁場持と呼称を改められた。明治9年9月21日には漁

場持制も廃止された。これに伴い、多くの漁場持(旧場所請負人)が本州へと引き上げた。しかし、四代目林長左衛門は北海道へ留まることを選択し、明治10年代には、一家を挙げて松前城下から余市へと移住した、とされている<sup>(4)</sup>。この点については、今回の紹介資料に関連する情報があるので後述しよう。

四代目林長左衛門の履歴については、北水協会の編纂による『北海道漁業志稿』に掲載されている。この本は昭和10年(1935)の刊行であるが、四代目林長左衛門が没して間もない明治22年頃に行われた調査に基づいて執筆されたものである。そこから余市に移住したのちの四代目林長左衛門の事蹟を見てみると、小樽・余市間電信架設、学校や郡役所の新築、道路の開鑿や改修、火災救助や貧民救恤、共同物揚場設置などのために寄付を繰り返している。「漁業に熱心にして家産を興し、公益を重じて金穀を散する等尋常の漁業家の比に非ず」と評されている。四代目林長左衛門は明治18年9月に息子に家督を譲り、翌19年10月17日に没したという<sup>(5)</sup>。ただしこれには、今回の紹介資料にやや異なる情報が載せられているので後述する。やはり『北海道漁業志稿』によると、跡を継いだ五代目林長左衛門は、明治22年には鯨漁に198名、鮭漁に140名もの漁夫を雇用し、大規模な漁業経営を行っていたようである。

概して、余市に移住したのちの林家は、大規模な漁業経営を行う傍ら、学校・道路・電信・役所などの公共財の建設に多額の寄付を行って、余市の近代化に尽力したといえる。林長左衛門家が、余市で郵便局を運営したのも、このような取り組みの一環として理解する必要がある。

北海道博物館は、既に1142件に及ぶ林家資料を収蔵している。これは、北海道開拓記念館(北海道博物館の前身)時代の平成19年に、林家の子孫の方より寄贈されたものである。その目録は、『北海道開拓記念館一括資料目録 第38集』(北海道開拓記念館、2009年)として刊行されている。このほか、公的機関に所蔵されて

いる林家の資料として、余市町教育委員会に900点余、北海道立図書館に700点余、札幌市中央図書館に90点余、北海道大学附属図書館北方資料室に1点があることが知られている。

北海道立図書館が所蔵する林家文書については、同館発刊の雑誌『北の資料』36号（1981年）と117号（2007年）に目録が掲載されている。余市町で所蔵する文書類は町の有形文化財に指定されており、町によって解読され、その成果が『林家古文書解読史料目録』（余市町、1976年）、『余市町史資料叢書』1～4（余市町、1972～1974年）として刊行された。未解読の文書については『林家古文書未解読史料 目録全』（私家版、1973年）として刊行された。余市町総務課余市町史編集室編『余市町史 第1巻・資料編1』（余市町、1985年）にも、町による解読成果が掲載された。解読作業は林家古文書解読ボランティアの会に引き継がれており、その成果は『林家文書解読と研究』1～5号（2009～2017年）として刊行されている。

## 2 余市における郵便の歴史

次に、余市に郵便局が開設した経緯について確認しよう。

日本の新式郵便は、前島密の立案に基づき、明治4年（1871）3月1日（陽暦4月20日）、東京と京都・大阪との間に初めて開かれた。以後も全国に郵便網を張り巡らせることを目指し、郵便線は逐次伸長された。早くも明治5年7月1日には郵便制度が全国的に開設される運びになった。これに先立つ6月17日には「来ル七月朔日ヨリ北海道後志胆振両国以北ヲ除ク」日本全国に郵便を開くとする太政官布告が発せられている<sup>(6)</sup>。

明治4年3月に東京と京都・大阪との間に新式郵便が開かれてから、明治5年7月1日に「北海道後志胆振両国以北ヲ除ク」日本全国に郵便網が伸長されるまで、1年半にも満たない期間であった。これだけ急速に郵便網を整備できたのは、地方の有産者を郵便取扱役に起用し、わずかの手当と筆墨料を支給し、郵便取扱所の経営に当たさせたことが大きい。明治4年12月17日の大蔵省議では、取扱役は地方人から採用して準官吏とし、その自宅を仮役所とし、取扱所を郵便役所と呼ぶとしている。創業時の郵便取扱役の給与は極めて低額であり、名誉職的な色彩が濃厚であった。前島密は、このように給与を低額に抑えることができた理由について、「役人と言はれて役所の事務を執ることは、地方の人々などは別して名誉としてゐたからです。是も矢張実費を掛けずに虚栄を利用して、斯業を發達させる私の一つの方略でした」と語っている<sup>(7)</sup>。

「北海道後志胆振両国以北」が除かれたのは、当時の北海道は、殖民・開拓事業が本格化したばかりであったためであろう。しかし、明治7年には、早くも後志国で郵便線路の整備が進んだようで、明治7年1月には、古平、岩内、寿都、余市などに一挙に郵便取扱所が開設されている<sup>(8)</sup>。これらの地域は、既に近世には鯨漁などで栄え、和人の移住も進んでいたため、北海道では比較的早く郵便取扱所の開設を見たと言えるだろう。

余市の郵便史の重要な先行研究としては、『にしん・りんご・郵便局』が挙げられる。これは、昭和56年（1981）に、郵便局舎の新築記念として、当時の余市郵便局長であった林米吉氏の編集により発刊された記念誌である。読者としては、余市郵便局職員とその家族が想定されたということである。この記念誌の編纂には、余市郵便局に残されていた資料が活用されており、それらの資料は、今回の寄贈資料と補完し合う内容と思われる。

『にしん・りんご・郵便局』の編集に関わる調査において、最初の取扱役が、副戸長を務めていた山本忠次郎という人物であることが判明した<sup>(9)</sup>。『余市町史』の記述によると、山本は、かつては運上家の帳役を務めていた人物だということ<sup>(10)</sup>。運上家とは、もとは場所請負人（余市の場合には、林長左衛門）が設置した現地における経営拠点であるが、時代を経るにしたがって行政の実務も担当していた。明治2年9月28日、開拓使は場所請負制の廃止を布達したが、これは名目上のことで、場所請負制は漁場持制、運上家は本陣と改称されて存続した。北海道での行政実務には、運上家の協力が必須であったためである<sup>(11)</sup>。山本が副戸長を務めていたのも、運上家での経験があったためであろう。なお漁場持制が完全に廃止されたのは明治9年のことである。

運上家の機能のもうひとつが、江戸時代の御用状継立と、役人・武士の継送や、駅逦だった。そのため、大名の宿泊施設というイメージを持つ本陣への改称も、一定の内容を持つものだった<sup>(12)</sup>。このうち、宿泊業務は、ほどなく沢町の旅館にとって代われ、馬替・駄送の業者も育っていった<sup>(13)</sup>。山本が残る郵便業務を引き受けたことが、彼が最初の郵便取扱役となった前提となつたと推測できるだろう。

『にしん・りんご・郵便局』での調査によると、文書によっては、初代の取扱役を菊池友四郎とするものもあるようである。この点について通信博物館などにも問い合わせたが、真相はよくわからなかったらしい。ただ、この菊池も、林長左衛門の下で運上屋の実務を指揮した帳役であった<sup>(14)</sup>ということなので、山本の同僚である。山本と協力して実務を担当していたのではないだろうか。

郵便取扱所は明治19年に郵便局と改められ、一・二・三等に区分されることになった。これに伴って、郵便取扱役は三等郵便局長と改められた。これにより、余市の郵便取扱所も三等郵便局になった（単に郵便局と呼称する場合が多い）<sup>(15)</sup>。

明治15年（1882）7月、小樽・余市間に電信線が竣工し、同年8月20日、余市電信分局が開局した。電信局とは、電報の受付、通信・配達などを扱う施設である。なお幸田露伴が余市電信分局に勤めていたことがあった。明治24年に電信分局と三等郵便局が合併して三等郵便電信局となった<sup>(16)</sup>。

見てきたように、余市の郵便取扱所は、林長左衛門家に仕えて、現地で事業を差配していた山本・菊池らによって明治7年1月に開設されたのであり、その源流は林家の運上家にあった。しかし、明治13年には、旅人宿の経営者だった青木善松が郵便取扱役を引き受けることになった。彼は、人馬継立などの駅通事務も扱っていた。そのため、旅宿・郵便・駅通の業務が再び一手に担われる状況に戻ったようであるが、詳細は不明である。ただし、機構上は引き続き分離していた。

明治24年には、青木善松の養子・青木伊三郎が三等郵便電信局長（郵便取扱役の後身）を引き継いだ。同27年8月1日には林長左衛門が三等郵便電信局長に就任した<sup>(17)</sup>。なぜこのような交替があったのか、詳しい事情はわからない。

三等郵便局（郵便取扱所）は、局長（取扱役）の自宅を使用することが多く、この頃はまだ、林家の自宅を利用していたと思われる。しかし、電信を扱うようになって、秘密の保持の問題や、機械室を風通し良く光線の入るようにするため、局舎を新築・移転する必要があることが、札幌郵便電信局より示された。札幌郵便電信局は一等郵便局であり、北海道全域の郵便局・電信局を統括する役割を負っていた<sup>(18)</sup>。そこで、明治34年7月8日に新局舎に落成・移転した。新局舎の建築に関する資料が余市郵便局に残されているらしく、『にしん・りんご・郵便局』で紹介されている。この移転の直後である明治34年7月20日を以て、余市三等郵便電信局長は、村山徹という人物と交替したようであるが、その詳細はよくわからない。

### 3 各資料について

ここでは、今回の寄贈資料について、具体的に紹介したい。その目録については、表1として掲載したので、適宜参照していただきたい。

先にも述べたが、これらは、林長左衛門（五代目）が三等郵便電信局長を務めていた頃の資料である。『にし

ん・りんご・郵便局』によると、余市郵便局にも、歴史的な資料がいくらか残されているようであり、今回の寄贈資料と内容的に補完し合うのではないと思われる。今回の寄贈資料については、冒頭で述べたように、インターネットオークションを通して購入・収集したため、流出した経緯について、詳しいことがわからない。ただ給与状などが含まれている（No.1～6）ことからして、余市郵便局からの流出ではなく、林家から流出したことは確かである。

No.1やNo.3は、通信省より三等郵便電信局長・林長左衛門（五代目）に、金を「手当トシテ給与」したものである。明治21年に改正または制定された「三等郵便局長採用規則」「三等郵便局長服務規約」では、局長には俸給を支給せず手当を支給することが定められているので<sup>(19)</sup>、その規則を反映した文言になっている。ただし、No.5だけは「手当」としてではなく、「慰労トシテ給与」とある。

紹介資料には電信局の「雇員」「通信事務」などを務めていた林六十郎宛の給与状も含まれる（No.2、4、6）。こちらの給与の支払元は、通信省ではなく札幌郵便電信局になっている。局長クラスの手当は通信省、雇員クラスは一等郵便局から手当が支払われていたことがわかる。林六十郎については、四代目林長左衛門の三女・しめの夫で、林家に入り婿した小笠原六十郎という人物がいるので、この人物かと思われる<sup>(20)</sup>。

三等郵便電信局長宛の給与状と電信局の「雇員」宛の給与状を比べると、前者が厚紙を用いているのに対し、後者は薄い原稿用紙を用いている。「雇員」があまり高い立場ではなかったことをうかがわせる。

No.9の綴りは、余市の三等郵便電信局の運営をある程度具体的に伝える文書が含まれており、重要である。ここでは、この綴りについて、少し詳しく紹介しよう。

No.9の綴りには、「局備品 但自費品」と題された文書や、小樽・余市間の小包の送送にかかった費用を小樽郵便電信局へ請求した文書、「余市郵便電信局分掌規規定」、「局員及集配運送人貯金規則」、「余市郵便電信局売下御備郵便切手受払手続」、「諮問案」、「本邦及欧州各国郵便貯金」と題された文書などがある。

「局備品 但自費品」を見ると、「電信局用」として「為替電報 壺類」「ティフル 壺脚 但引出し付」など、「郵便局用」（または「郵便用」）として「為替貯金 壺類」「局長印 壺類」「区分棚 台付 式個」など、「両用」として「硯函 五個」「算盤 大 式丁」、「公衆用」として「時計 壺個」「椅子 八脚」などがリストアップされており、それぞれの価格も記載されている。用途不記載の物品としては、「布団 三組」「枕 三個」などもリストアップされている。旅館

業務を営むには数が少なく、これらは単に宿直用であろう。青木家が請け負っていた時代とは違って、旅館業務と郵便電信局業務は分離していたものと思われる。為替電報や局長印などは「八月一日」に新調したことが明記されているが、これは、林長左衛門が三等郵便電信局長に就任した明治27年（1894）8月1日を指すとみて間違いないだろう。着任を機に一挙に新調したものと思われる。「硯函」「算盤」「布団」「枕」などは「新調月日」の欄が空欄になっている。これらは、もともと林家で使用していたものを流用したということだろう。先にも述べたように、明治34年7月8日に新局舎に移転するまでは、林家の自宅が使われていたと思われる。

「余市郵便電信局分掌規定」によると、余市郵便電信局には、郵便掛、電信掛、出納掛があり、それぞれに掛長を置き、郵便掛と出納掛は通常雇員、電信掛は技術員をもってこれにあてることが定められている。また、各掛の具体的な業務内容も定められている。

「局員及集配通送人貯金規則」は、当局員および集配通送人は「郵便貯金預ケ方法ノ主意ヲ体認」するものとし、「各自ノ志行ヲ保証センガ為メ」として毎月貯金することを定めている。その貯金額は毎月の俸給高の20分の1で、俸給を受け取った当日に「貯金係」に差し出さなければならない。しかも、疾病に罹り30日以上欠勤が続いた場合、家族に死亡者が出た場合、天災等の非常の災害に遇った場合を除いて、奉職中は払戻できないものとしている。郵便貯金がまだ国民に馴染みがないなか、郵便局員から率先垂範することで普及に務めようとした意図が読み取れよう。この綴りの末尾に綴じられている「本邦及欧州各国郵便貯金」と題された文書では、郵便貯金の現況について、欧州各国と日本を比較した表を載せている。「人口百ニ付預金」「一人平均預高」では日本が表中で最下位である。郵便貯金が国民に根付かない状況に問題意識を持っていたことをうかがわせる。

「余市郵便電信局貯蔵郵便切手類受払手続」、「余市郵便電信局売下御備郵便切手受払手続」は、切手類の保管や売下について、出納掛長が主に担当することを定め、さらに実際に受払を行った切手の額や枚数、年月日などを詳細に記録することが義務付けている。

「諮問案」では、1か月の平均配達郵便物数500個以上の土地や、1か月の平均配達郵便物数300個以上の、商業地・工業地やそれに交通上密接した土地、市内地、旅客の集まる景勝地・鉱泉地・海水浴場・神社仏閣の所在地、兵営所在地については、集配回数を増やすべきではないか、などといったことが諮られている。

No.10の綴りには、通信大臣より郵便為替貯金出納官吏としての林長左衛門に発給された認可状などが綴じら

れている。認可状の内容は、郵便為替貯金の出納に關し、会計検査院の委託に依り検査したうえでその責任を解除する、というもので、年度ごとに発給されていたようである。また、この認可状は林長左衛門から札幌郵便電信局にも提出する必要があったようで、札幌郵便電信局発給による、認可状の受領証なども綴じられている。

No.11の綴りには、「余市郵便電信局平均月額収入金」と題された文書のほか、五代目林長左衛門の履歴書、「被撰承諾書」の雛型、「三等郵便局長・三等電信局長服務規約」、履歴書の雛型、身元引受承諾書の雛型などが綴じられている。履歴書など、三等郵便電信局長への採用にあたっての提出必須の書類といっしょに「余市郵便電信局平均月額収入金」が綴じられているのは、採用されればこれくらいの収入が見込める、ということが事前に提示されていたためであろう。この文書によると、平均月額収入は154円94銭6厘であった。収入の内訳も記されている。

「被撰承諾書」は、三等郵便電信局長に採用された上は、服務規約を遵守する、という内容である。「電信」の部分明らかに後筆なので、もとは三等郵便局長の「被撰承諾書」の雛型を流用していたことがわかる。

なお、この綴りから、三等郵便電信局長に採用されるにあたって、身元引受人（身元保証人と同義）を立てる必要があったことがわかるが、五代目林長左衛門の身元引受人は、同族の林重蔵が引き受けていたことがNo.14の資料から窺える。No.14についても、のちに詳しく述べる。

また先に述べたように、『北海道開拓記念館一括資料目録 第38集』によると、林家は明治10年代に一家を挙げて松前城下から余市へと移住したとあることを紹介したが、No.11に綴られている履歴書によると、明治13年1月に、福山（松前城下）から「後志国余市郡山碓町四拾九番地ニ全戸移転」したようである。また、『北海道開拓記念館一括資料目録 第38集』や『重要文化財 旧下ヨイチ運上家保存修理工事報告書』は、四代目林長左衛門は明治18年9月に息子（貞太郎）に家督を譲り、翌19年10月17日に没したとしている。しかし、この履歴書に依ると、「明治十九年十月十七日実父長左エ門死亡ニ付家督ヲ相続」などとあることから、四代目林長左衛門の死後に家督を継いだように読める。また、家督を相続したのち、鯨・鮭魚のほか、呉服・太物・小間物などの衣類や装身具の商売を兼業し、明治27年3月17日からは余市銀行株式会社の取締りに就任したとある。このように、近代の林家は漁業家というより、多角的な実業家へと転身していたことがうかがえる。

No.12には、「協議案」と題された文書と「建議案」と題された文書が綴じられている。「協議案」では、

表1 余市・林長左衛門家の三等郵便電信局関係資料目録

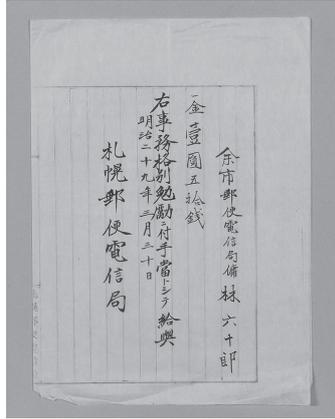
収蔵番号	名称	数量	年代	差出人・作成者	宛書	寸法 (mm)	備考
1	186, 599 [給与辞令]	1枚	明治29年3月30日	通信省	三等郵便電信局長 林長左衛門	290×205	事務格別勅励につき手当として金3円給与
2	186, 600 [給与辞令]	1枚	明治29年3月30日	札幌郵便電信局	余市郵便電信局 林六十郎	280×400	事務格別勅励につき手当として金1円50銭給与
3	186, 601 [給与辞令]	1枚	明治29年12月15日	通信省	三等郵便電信局長 林長左衛門	275×198	事務格別勅励につき手当として金15円給与
4	186, 602 [給与辞令]	1枚	明治29年12月15日	札幌郵便電信局	余市郵便電信局 通常雇員 林六十郎	277×394	事務格別勅励につき手当として金10円給与
5	186, 603 [給与辞令]	1枚	明治31年12月15日	通信省	三等郵便電信局長 林長左衛門	273×196	事務格別勅励につき慰労として金15円給与
6	186, 604 [給与辞令]	1枚	明治31年12月15日	札幌郵便電信局	余市局 通信事務員 林六十郎	275×400	事務格別勅励につき慰労として金4円50銭給与
7	186, 605 [電報]	1枚	明治30年6月17日	ヨシカワヤ (ヤゲンホリ)	林チヨサエモン (ヨイチ沢町)	242×180	「ロウチチウモンセ」
8	186, 606 [経費内訳]	1枚	(年月日不詳)	—	—	180×523	総計金140円74銭6厘。集配人や運送人の賃金など、余市郵便電信局における1か月あたりの必要経費の書上と推定される
9	186, 607 局備品 但自費品 [ほか綴]	1綴	(明治29年～30年)	余市局	—	280×200	小樽郵便電信局宛での郵便物運送雪踏人夫料などの請求書類や「余市郵便電信局分掌規定」、「局員集配通送人貯金規則」などが合綴。「記」1枚が挟み込み
10	186, 608 [郵便為替貯金出納官吏責任解除認可状ほか綴]	1綴	明治27年～37年	—	—	275×195	通信大臣から三等郵便電信局長林長左衛門宛での「認可状」や、標記業務に係る「身元保証金選付請求書」などが合綴。No.12の「協議案」の一部と考えられる1枚など、3枚が挟み込み
11	186, 609 [林長左衛門履歴書ほか綴]	1綴	(明治27年)	—	—	280×200	三等郵便電信局長への採用に係る林長左衛門の「履歴書」(明治27年7月12日付)や「市郵便電信局平均月額収入金」などが合綴
12	186, 610 [第六回中央部協議会建議案ほか綴]	1綴	(年月日不詳)	—	—	275×200	冒頭に綴られている「協議案」はカーボン謄写(黒字)。それに加え「建議案」と「第六回中央部協議会出席順次表」は拓写版(青紫)。「第六回中央部協議会出席順次表」には「余市局局長 代理」として「忍鶴太郎」の名前がある
13	186, 611 電信条例 [写]	1綴	(明治18年5月22日)	—	—	240×175	第6章と第7章などの写し。綴じ外れ
14	186, 612 財産調査書	1冊	明治31年～33年	余市局	—	240×170	札幌郵便電信局からの照会により、明治32年12月2日付で、余市郵便電信局長林長左衛門と身元引受人林重蔵の「財産調査書」を提出した際の一件書類
15	186, 613 局長身元保証書類	1冊	明治27年	余市局	—	250×170	郵便為替貯金出納官吏任命に係る身元保証関係の証書類や「財産調査書」などが合綴
16	186, 614 郵便書留 明治廿八年第八月十九日	1冊	明治28年8月19日～29年11月4日	林長左衛門 (後志国余市郡沢町)	—	112×80	表紙裏面に「此綴込員数 七百五拾枚」とある
17	186, 615 郵便書留証印記 明治貳拾壹年第十二月ヨリ	1冊	明治21年12月12日～22年7月19日	☆ [ヤマ上] 林	—	159×122	—

※年代欄の( )は推測による。

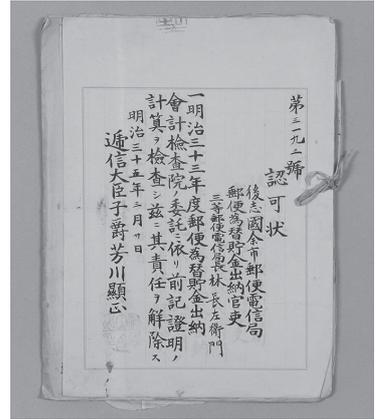
※所蔵は、北海道博物館(筆者寄贈)。



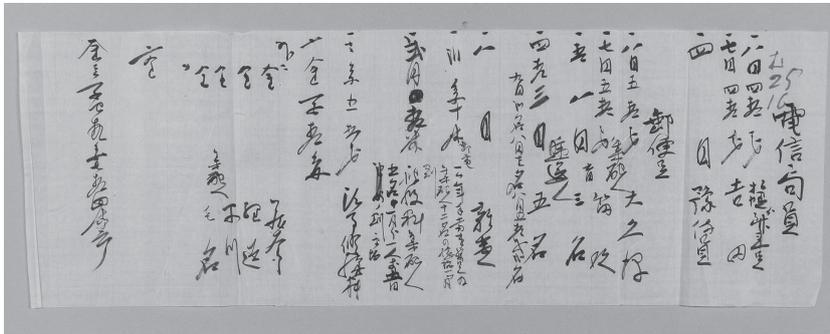
No. 1



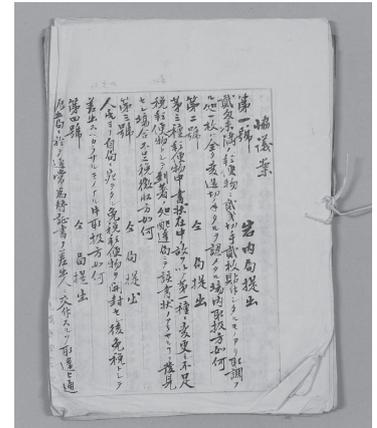
No. 2



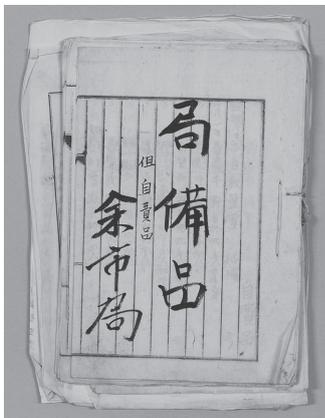
No. 10



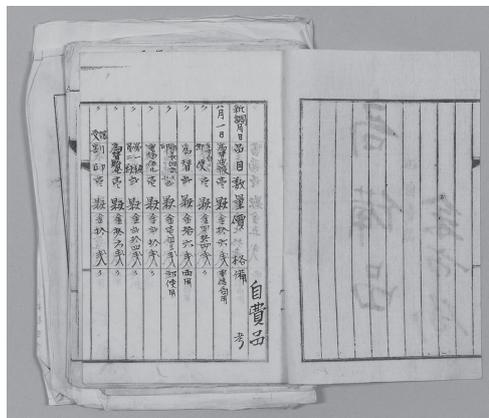
No. 8



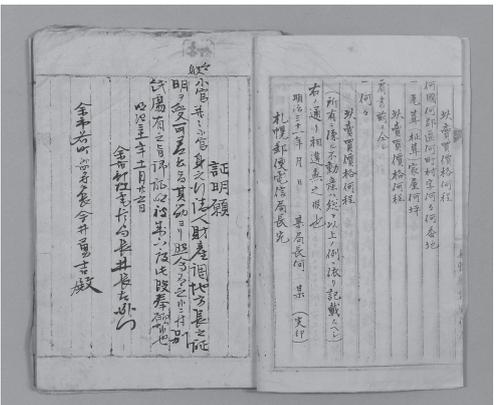
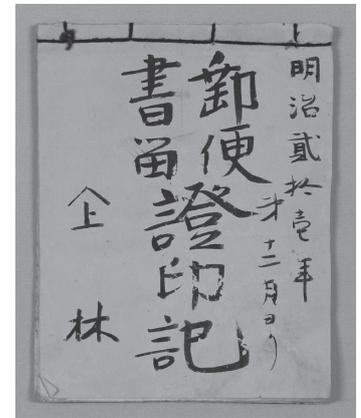
No. 12



No. 9



No. 17



No. 11

No. 14

「岩内局」、「苫小牧局」、「清真布局」、「厚田局」、「余市局」などの郵便局から、業務上に発生した問題についてどのように対処すべきか提起されている。例えば、二匁未満の郵便物に二銭切手二枚貼り付けしたものがあつたが、一枚は変造切手であつたが、どのように取り扱っているか、といった提起がされている。「建議案」では、その具体的な対処法が提起されている。これらは、当時の郵便業務において、具体的にどのようなトラブルがあつたのかを窺えて興味深い。ただし残念なことに、「建議案」については蒟蒻版の印刷のようだが、複写の色が落ちてしまっていて、読むことが難しい箇所が多い。

この綴りの末尾には、「第六回中央部協議会出席順次表」が付けられており、この会議の名称が第六回中央部協議会だったことと、その出席者がわかる。この会議には、林長左衛門本人は出席しておらず、「余市局長」の「代理」として、「忍鶴太郎」なる人物が出席している。この人物の詳細まではわからないが、長左衛門の部下で、余市三等郵便電信局の局員と見て間違いないだろう。

「三等郵便局長採用規則」、「三等郵便局長服務規約」で、所定の資産を有するものが三等郵便局長を務めることが定められていた。この規定を反映した資料がNo. 14である。これの表紙には『財産調書』とあり、冒頭には札幌郵便電信局長の監理課長・杉邨清助から発給された「財産調書差出方之件」という文書が綴じられている。それによると、三等郵便電信局長本人とその身元引受人・身元保証人の財産調書を予め提出させたが、その後、増減変更などもあるだろうから、別紙の書式に則つて追加調査のうえ、支庁長もしくは戸長の証明を受けて至急提出するように、既に提出した財産調書と比べて坪数などに異動がなくとも、売買価格に異動があるだろうから、増減の有無に拘わらず再提出するように、という内容である。財産調書の雛型も綴じられている。

林長左衛門は、戸長・今井勇吉に証明を依頼しており、今井に提出した「証明願」も綴じられている。さらに、林長左衛門と、長左衛門の身元引受人である林重蔵の「財産調書」がこれに続く。これら「財産調書」の提出先は、札幌郵便電信局長・小林南八である。この財産調書を見ると、林家がいかに広大な土地を保有していたのか、具体的な坪数とともに知ることができる。長左衛門は海産干場を7か所・宅地を11か所保有している。長左衛門が保有する海産干場で最も大きなものは、余市郡山碓町49番地の海産干場で、その坪数は7854坪に達している。一方、重蔵が保有する海産干場は2か所のみだが、長左衛門は保有していない畑や・柁葺板庫や土蔵倉庫などを保有している。林家の内部で、担当する事業に

違いがあつたことが窺える。

なお、林重蔵は、三代目林長左衛門の二女・まゆと結婚して林家に入り婿した菊地重蔵という人物がいるので<sup>(21)</sup>、彼のことかと思われるが、定かでない。

No.15の綴りには、「局長身元保証書類」という表題がつけられている。冒頭には、札幌郵便電信局長・吉田正秀より、「郵便局為替貯金出納官吏」としての林長左衛門に送られた文書で、「郵便為替貯金身元保証金」を500円とする、という決定を伝えている。

次に、林から「通信大臣伯爵黒田清隆」に宛てられた「登記請求書」が綴じられている。身元保証金500円の代用として、宅地150坪を代用として納付したい、という内容である。

次いで、余市郵便電信局長・林長左衛門に対して、身元引受人を定めて、別紙雛型に応じて提出するよう、札幌郵便電信局からの通達が綴じられている。その雛型や、実際に提出された「身元引受証書」も綴じられている。この「身元引受証書」の日付は、林長左衛門が三等郵便電信局長に就任した日と同じ、明治27年8月1日である。身元保証人を引き受けたのは、No.14にもあつたように、林重蔵である。

明治27年8月29日付で、通信大臣伯爵黒田清隆宛に「土地書入之証」を提出しており、この書類も綴じられている。この書類では、服務規約によって弁償を命じられた場合、本文の担保品である宅地154坪を以て充用することに異議がない、と誓約している。

さらに、札幌郵便電信局長・吉田正秀に提出した林長左衛門と林重蔵の財産調書も綴じられている。No.14の財産調書と比較すると、No.14には無かつた長左衛門が保持していた漁船についての情報が載せられている。三半船・保津船・橋船・磯船・ボートの5種・計64艘もの漁船を保持しており、それぞれの内訳も記されている。

また、明治27年12月に、保証金の代用としていた土地を、海産干場3222坪に変更することになったようで、その変更に関わる書類一式も綴じられている。

## おわりに

古文書などから一定の歴史像を復元するためには、関連する前後の文書と突き合わせる作業が必要である。本稿で紹介した資料と関連する文書としては、どのような資料が考えられるであろうか。

本稿で紹介した資料群には、二つの側面がある。ひとつには、郵便・電信の歴史を解明するための資料としての側面と、林長左衛門家の歴史を示す資料としての側面である。

本資料を郵便・電信に関する資料として見た場合、余

市郵便局に残されているという資料との関連が重要と思われる。この資料を基に、昭和56年（1981）に『にしん・りんご・郵便局』が編集されており、本稿はこの記念誌に多くを依って執筆した。改めて、余市郵便局に残されているという資料の現況の再確認を進める必要があるように思う。

また、北海道立文書館に、北海道全体の郵便史に関わる多くの関連文書が収蔵されている。今後は、これら資料との比較検討も必要であろう。北海道立文書館収蔵の郵便史資料の一部は、福井卓治氏が編纂した資料集『北海道郵政百年史資料』（山音文学会、1971年）、『郵便札幌県資料』第1巻～第5巻（1983～1990年）や、同氏による論考「北海道立文書館の史料について」（『郵便史研究』10号、2000年）などにも収載されている。

本稿で紹介した資料を林長左衛門家の歴史を示す資料として見た場合、特にNo.11の履歴書とNo.14やNo.15の財産調書が重要になると思われる。幸いなことに、余市・林長左衛門家の関連資料は、「2. 林家の資料と歴史」において述べたように、複数の資料収蔵機関に分蔵されており、これらを併せればかなりの量に上る。履歴書や財産調書については、これらと併せて読み解くことで、より多くの情報を抽出できることと思う。

本稿は寄贈した資料の紹介ということで執筆したため、これらとの比較検討は今後の課題に残し、上記のような簡単な紹介で留めてしまうことを海容されたい。今後、本資料が多くの方の目に触れ、林家や、北海道の郵便史の研究が進展し、議論が深化していくことを望む。

ところで、本文中にも述べたが、郵便取扱役（三等郵便局長）は極めて薄給であり、それだけでは生活ができない。そのため、本州以南でこの職を担ったのは、地方名望家と呼ばれる階層であった<sup>(22)</sup>。彼らの多くは、近世以来の豪農・豪商を出自としており、既に生活するには十分な資力を有していた。そのため、自身の名誉や、それぞれのくらす地域の発展や近代化のために、無償で、あるいは限りなくそれに近い低報酬で公益のための仕事をした。また、時に私財を擲ってでも地域の開発に尽力し、慈恵的行為につとめた<sup>(23)</sup>。しかし北海道には、近世以来の豪農・豪商がない。それでは、誰がこれを担ったのか。

例として、筆者がこれまで調査に加わってきた札幌近郊についていえば、豊平村（現札幌市豊平区）に郵便局が開設されたのは明治16年（1883）で、設置したのは阿部仁太郎（あべ・にたろう）である。彼は零細な漁民の出身であったが、札幌で炭焼業をはじめると大いに成功して財産を築き、明治13年に豊平村に土地を取得してそこに移住し、以後は巨大地主へと転身していった。

豊平村入植後の仁太郎は、郵便局を設置したほか、民選の総代人や村会議員を継続的に務め、災害罹災者や貧困者の救済、教育・土木・衛生などの事業に多額の寄付を行っている。典型的な名望家とっていい<sup>(24)</sup>。

一方、広島村（現北広島市）で三等郵便局が設置されたのは明治26年（1893）であり、設置者は、旧広島藩士・和田郁次郎である。彼は、広島県から移民団を統率して集団入植し、広島村を築くにあたって主導的役割を果たした人物である。災害罹災者や貧困者の救済、教育・土木・衛生などの事業に多額の寄付を行ったことは、仁太郎と共通している<sup>(25)</sup>。

このように、札幌近郊の農村部では、開拓事業の進展に伴って郵便取扱所・三等郵便局が設置されていったのであり、その設置者は、（仁太郎のような）草分け百姓か、移民団の指導者（士族が多い）が主であった。彼らは、本州における名望家に近い役割を果たしたと言えるのではないかと。

しかし、後志国は、これとは様相が異なっている。本文中にも触れたように、明治7年1月には、余市を含めて、各所で一挙に郵便取扱所が開設されている。これは、本州と遅れることわずかに1年ほどに過ぎず、北海道では比較的早い事例に位置する。これらの地域は、既に近世には鯨漁などで栄え、和人の移住も進んでいたため、いち早く郵便取扱所の開設が可能であったということであろう。

余市において郵便取扱役を担ったのは、近世以来、この地で漁業を営んでいた林家の関係者（山本忠次郎・菊池友四郎）であった。旅館業を営んでいた青木家に郵便取扱役が移った時期もあったが、そののちは林長左衛門が三等郵便電信局長（郵便取扱役の後身）を務め、局舎の新築・移転までを見届けている。林家が、余市における郵便の創業に果たした役割は大きかったといえよう。また、先述したように、林家は、災害罹災者や貧困者の救済、教育・土木などの事業に多額の寄付をしていた。以上のことを踏まえれば、林家もまた、余市において、地方名望家と同様の役割を果たしたといえるのではないかと。

以上のことを踏まえれば、北海道において名望家と定義し得る層には、①（仁太郎や与之助のような）草分け百姓、②移民団の指導者（士族が多い）、③旧場所請負人の少なくとも三類型が存在したと言えそうである。今後は、道内全体に調査の対象を広げ、さらなる事例の発掘にも努めたい。

【付記】本稿執筆にあたり、北海道博物館・三浦泰之学芸員より林家についての参考情報の提供を受けました。感謝申し上げます。

## 註

- (1) 歴史的な資料がインターネットオークションに出品され、散逸してしまうということは昨今、常態化しており、対策についての議論が進んでいる（寺澤正直「ネットオークションで散逸する史料への文化行政の対応」『国文学研究資料館紀要・アーカイブズ研究篇』5号、2009年、西村慎太郎「ネット時代の古文書散逸」『中日新聞』2019年12月6日号など）。
- (2) 北海道の近代史料ということでは、明治末期から大正年間の上士別村（現士別市）の史料が、やはりネットオークションに流出していたことがある。これについては、筆者がたまたま出品されていることを目撃したため、士別市学芸員の中村圭佑氏に伝えたと、中村氏が私費で購入し、流出を止めている。この史料は、中村氏より士別市立博物館へ寄贈された。
- (3) 北海道立図書館『北の資料』36号（特集林家文書目録）、北海道立図書館、1981年。
- (4) 北海道開拓記念館「林家小史」（同編『北海道開拓記念館一括資料目録 第38集』北海道開拓記念館、2009年）。
- (5) 文化財建造物保存技術協会編『重要文化財 旧下ヨイチ運上家保存修理工事報告書』余市町、1980年、前掲「林家小史」。
- (6) 郵政省『郵政百年史』吉川弘文館、1971年、67～78頁。
- (7) 前掲『郵政百年史』80～81頁、180～182頁、前島密『郵便創業談』前島密伝記刊行会、1956年。
- (8) 佐藤彌十郎編著『岩内町史』岩内町、1966年、古平町史編さん委員会編『古平町史 第1巻』古平町、1973年、寿都町教育委員会編『寿都町史』寿都町、1974年。
- (9) 林米吉編集『にしん・りんご・郵便局』私家版、1981年、2頁。
- (10) 余市町史編さん室編集『余市町史4 明治1通史編4』余市町、2017年、45頁。
- (11) 前掲『余市町史4 明治1通史編4』10頁。
- (12) 前掲『余市町史4 明治1通史編4』14頁。
- (13) 前掲『余市町史4 明治1通史編4』45頁。
- (14) 前掲『にしん・りんご・郵便局』5頁、8頁。
- (15) 前掲『郵政百年史』224頁。
- (16) 前掲『余市町史4 明治1通史編4』、101頁。
- (17) 前掲『にしん・りんご・郵便局』8頁。
- (18) 札幌市教育委員会編『新札幌市史第3巻通史3』北海道新聞社、1994年。
- (19) 前掲『郵政百年史』224～225頁。
- (20) 北海道開拓記念館編『北海道開拓記念館一括資料目録 第38集』（北海道開拓記念館、2009年）、71頁。
- (21) 石船清隆「余市場所支配人竹屋長七家研究レポート」（『雄波郷』創刊号、2007年）。
- (22) 奥田晴樹「総論 明治維新と地域社会」（明治維新史学会編『講座明治維新7明治維新と地域社会』有志舎、2013年）。
- (23) 近世の飛脚の系譜を継ぐ郵便取扱役もいたが（藪内吉彦「近世飛脚—郵便の前史としての視点より」『郵便史研究』21号、2006年）、石井寛治氏は、全体の中ではそれほど重視するほどではないとし、「郵便線路が近代的な街道筋に沿った線状なものを超えて近代的な網状なものに成長するには、街道筋から外れた村落内の名望家を広く動員する必要があった」と指摘している（石井寛治「日本郵政史研究の現状と課題」『郵政資料館研究紀要』1号、2009年）。
- (24) 上田哲司「移住型植民地・北海道における名望家の登場 阿部仁太郎、豊平村移住までの軌跡」『北方人文研究』15号、2022年3月刊行予定。
- (25) 和田郁次郎の事蹟については、大谷義明編著『研究郷土史北ひろしま 広島村を創立した和田郁次郎の生涯：古文書による』（北ひろしま郷土史研究会、1996年）や、北広島市史編さん委員会編『北広島市史 上』（北広島市、2007年）に詳しい。

## Cataloging and Bibliography of Materials Related to the Third-Class Post and Telegraph Office of the HAYASHI Chozaemon Family in Yoichi

UEDA Tetsuji

---

The articles described in this paper were listed, a few items at a time, on internet auctions in 2016. The author intermittently purchased and collected these items. In the 2021 fiscal year, he donated them all and entrusted their ongoing management to Hokkaido Museum. This paper introduces in summary a group of materials relating to the third-class post and telegraph office operated by the HAYASHI Chozaemon family of Yoichi.

The name HAYASHI Chozaemon was passed from generation to generation in succession. The first to fourth generations undertook the Yoichi Basho (trading settlement) as basho ukeoinin (subcontracted trading post merchant manager). During the fourth generation, Hokkaido began to transition into the modern period, and Hayashi moved permanently to Yoichi, where he would dedicate the remainder of his career to modernizing the region.

The first person to serve as yubin toriatsukaiyaku (the predecessor to the position of postmaster of a third-class post and telegraph office) in Yoichi was YAMAMOTO Chujiro. A follower of the Hayashi family, Yamamoto worked at an unjoya (base of operation established locally by a basho ukeoinin) during the early-modern era, where he was in charge of relaying messages. Because of this experience, it is thought that Yamamoto realized the establishment of the yubin toriatsukaijo (predecessor to a post office) in 1874.

Later, the position of yubin toriatsukaiyaku changed over to the Aoki family, an operator of lodges. However, in 1894, HAYASHI Chozaemon assumed office as postmaster of the third-class post and telegraph office, a position he would continue to hold until 1901. Most of the cataloged materials date between 1894 to 1901.